

- この用紙は予防接種自己負担金の免除対象のかたが市に接種前に手続きするものです
- 申請されるかたは「案内の2ページ」と「この裏面」をご確認ください。
- 申請には「マイナンバー（個人番号）確認書類」「本人確認書類」が必要です。
- この申請書は医療機関に提出しないでください。（申請先は「案内の2ページ」をご確認ください）

様式第1号（第6条関係）

箕面市予防接種自己負担金免除申請書

申請日 年 月 日

（宛先）箕面市長

私は、肺炎球菌感染症（原則65歳以上対象）の予防接種にあたり、自己負担金の免除を受けたいので、箕面市予防接種自己負担金徴収規則第6条に基づき申請します。

なお、その審査のために必要な場合は、市が私及び私と同一世帯に属する者の住民基本台帳、市民税課税台帳、生活保護の受給状況等の確認を行うことに同意します。

申請理由 （該当する項目に チェックをいれて ください。）	<input type="checkbox"/> 生活保護法による被保護者			
	<input type="checkbox"/> 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付を受けている者			
	<input type="checkbox"/> 市町村民税非課税世帯（世帯に属する者全員が市町村民税非課税である世帯）			
	<input type="checkbox"/> 災害その他特別の事由により市長が特に必要と認める者			
免除申請者①	フリガナ		生年月日	T・S・西暦 年 月 日
	氏名			
	個人番号 （マイナンバー）		（満 歳）	
	住所	〒 箕面市 電話番号 （日中につながりやすい番号をご記入ください）		
申請者①と同一世帯に属するかたで予防接種を希望されるかたは、下段で合わせて申請できます。				
免除申請者②	フリガナ		生年月日	T・S・西暦 年 月 日
	氏名			
	個人番号 （マイナンバー）		（満 歳）	
免除申請者③	フリガナ		生年月日	T・S・西暦 年 月 日
	氏名			
	個人番号 （マイナンバー）		（満 歳）	
免除申請者④	フリガナ		生年月日	T・S・西暦 年 月 日
	氏名			
	個人番号 （マイナンバー）		（満 歳）	

※裏面もあります

受付終了日は令和6年3月8日必着です。

申請には以下の2種類(①と②)が必要です。

添付される書類に☑を入れてください。

なお、郵送される場合は、コピーの提出をお願いします。

①マイナンバーが確認できる書類

マイナンバーカード

マイナンバーの「通知カード」※氏名・住所等の記載事項に変更がない場合または、正しく変更手続きが取られている場合に限る

マイナンバーの記載された住民票の写し

マイナンバーの記載された住民票記載事項証明書

②本人確認のための書類

1点で確認できる書類	2点で確認できる書類
<input type="checkbox"/> マイナンバーカード※ <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 (交付日から10年以内のもの) <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳 (写真付きのもの) <input type="checkbox"/> 療育手帳 <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 顔写真付きの住民基本台帳カード <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 在留カード など ※マイナンバーカードの「通知カード」や「個人番号通知書」は本人確認としては、使用できません。	<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 (交付日から10年を経過しているもの) <input type="checkbox"/> 顔写真のない精神障害者保健福祉手帳 <input type="checkbox"/> 顔写真のない住民基本台帳カード <input type="checkbox"/> 健康保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療被保険者証 <input type="checkbox"/> 各種年金証書 <input type="checkbox"/> 生活保護受給証明書 <input type="checkbox"/> 箕面市から交付している書類(1種1点のみ)(交付日から6カ月以内のもの) <input type="checkbox"/> 預金通帳、キャッシュカード、公共料金の通知書(本人名義のもの)(1種1点のみ)

【代理人が申請される場合】

本人の登記事項証明書、戸籍抄本など(発行日から1年以内のもの)

→成年後見人などの法定代理人が申請する場合に必要となります。

委任状

→本人が指名する任意代理人が本人に代わって申請する場合に必要となります。

申述書

→認知症、寝たきりなどの状態のため、委任状の作成が不可能で、法定代理人がいない場合に必要となります。

*** 申請内容に不備などがあった場合、電話連絡します。**

日中つながる電話番号をご記入ください。